

伊丹市環境クリーンセンター管理棟大規模改修工事の請負契約を締結することについて

伊丹市環境クリーンセンター管理棟大規模改修工事施工のため、別記のとおり請負契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年伊丹市条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月8日提出

伊丹市長 藤原保幸

記

1 工事の名称及び位置

名称 令和5年度伊丹市環境クリーンセンター管理棟大規模
改修工事

位置 伊丹市岩屋2丁目2番8号

2 契約の方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の
規定による一般競争入札

3 契約金額

金204,424,000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金18,584,
000円）

4 契約の相手方

住所 伊丹市大鹿7丁目65番地

名称 株式会社浜田組

代表者 代表取締役 濱田 心平

(参 考)

工事の概要

1 工事範囲

(1) 管理棟の大規模改修工事

ア 内部改修工事

床・壁・天井の改修

イ 外壁改修工事

ウ 空調設備改修工事

(2) 上記に伴う電気設備工事

(3) 上記に伴う機械設備工事

2 工期

契約締結の日から令和6年3月15日まで